



社協だより

社会福祉法人 木曽町社会福祉協議会
長野県木曽郡木曽町日義1600番地1
TEL0264-26-1116 FAX0264-26-2073

E-mail : info@kisomachi-shakyo.or.jp HP : <http://www.kisomachi-shakyo.or.jp>



1月号

令和8年1月9日発行

木曽福島支所	福島6305番地	24-3777
日義支所	日義1600番地1	26-2283
開田支所	開田高原末川2797番地	42-3388
三岳支所	三岳6311番地	46-2117

木曽ブロックボランティア・地域活動フォーラムが開催されました！



12月8日（月）に、木曽町文化交流センターにて「木曽ブロックボランティア地域活動フォーラム」が開催されました。今回のフォーラムでは、手話エンターテインメント発信団 oioi（おいおい）をお招きし、『手話エンターテインメントでバリアクラッシュ』というテーマでワークショップを行いました。手話について笑いを交えてお話して頂いたり、手話を取り入れた体操を行い、ボランティアさんが楽しくリフレッシュする機会となりました。木曽町社会福祉協議会では、今後も貴重なボランティアの力を活かせるようにボランティア活動推進事業に取り組んでいきたいと思います。

新年あけましておめでとうございます。
旧年中は多大なるご支援とご協力を賜り、心より御礼申し上げます。

昨年は、「2025年問題」と呼ばれる大きな節目を迎える、団塊の世代が後期高齢者となり、医療や介護の需要が急速に高まる一年でした。介護保険制度の見直しによる自己負担拡大など、暮らしに直結する課題も顕在化し、改めて地域での支え合いの仕組みの重要性が浮き彫りとなりました。社会福祉協議会としても、こうした変化に対応できる体制を整え、誰もが安心して暮らせる地域づくりに努めてまいります。

また、少子高齢化の進展や孤立・孤独の問題、物価高騰など、社会は多様な課題に直面しています。私たちは高齢者や障がいのある方、子どもや子育て世帯など、幅広い世代を支える活動を展開し、福祉人材の育成やデジタル技術の活用にも取り組みながら、地域の皆さまや関係機関と連携し、役職員一同力を合わせて地域福祉の向上に努めてまいります。

本年も、より一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

新しい年が皆さんにとって幸せと希望に満ちた一年となりますよう、心よりお祈り申し上げます。

新年のご挨拶

木曽町社会福祉協議会 会長 邑上 豊美

第4回 地域のつながり発表会 を開催します

地域の中にはちょっとした工夫で元気に楽しく暮らしている人がたくさんいます。様々な人とのつながりや支え合い、集いの場を生活支援コーディネーターが取材してきました。そのいくつかを地域の方々と一緒に発表します。日常生活の中で何気なく行っている身近な活動が、とても大切な役割を担っています。それが「地域のお宝」です。そんな何気ない身近な活動を皆さんも聞いてみませんか。

この機会に、ご近所お誘い合わせてお気軽にご参加ください。

日 時 令和8年2月16日（月） 13:30～15:30

会 場 木曽町文化交流センター 2階 多目的ホール

内 容 1.<講演> 全国コミュニティライフサポートセンター
理事長 池田 昌弘 氏



「地域づくりは、つながりづくり」

2.<発表> 町内の集いの場、支え合いの様子を紹介！

- ◇発表グループ◇ ①地域の商店による買い物と交流の場づくり（三岳地区）
②隣近所による多世代のお茶会（日義地区）

3.<座談会> みんなの地域自慢、教えて下さい♪

・発表や講演の感想 ・みんなの地域のつながり（地域のお宝）…お茶飲み会、一緒にラジオ体操、お散歩仲間など地域のちょっとした集まりなどぜひ、この機会に教えてください！

☆フード＆ライフドライブにご協力ください！☆

受付日時：令和8年2月10日（火）13:00～15:00まで

回収場所：木曽町社会福祉協議会本所（日義公民館2F）



フード＆ライフドライブとは、食品だけでなく日用品なども受け付け、廃棄ロスを削減し、必要とする人々に支援することを目的としています。今年度、木曽町社協では毎月このフード＆ライフドライブを実施します。

受付できる食料品・日用品



- ①常温保存可能なもの ②未使用・未開封のもの ③賞味期限が1ヶ月以上のもの
- ④商品説明が日本語表記のもの（例：お米、缶詰、インスタント食品など）

*ご協力いただける方は、受付日に回収場所までお持ちください。こちらまでお持ちいただくことが難しい場合は取りに伺いますので、木曽町社協生活支援課(☎26-1116)までご連絡ください。

★★★心配ごと相談所開催のお知らせ★★★

日 時：令和8年2月18日（水）13:00～16:00まで

場 所：日義 農村環境改善センター（木曽町日義1620-1）

主な相談内容：法律相談（弁護士）・心配ごと相談（日義地区民生委員）・行政相談・人権相談

お申し込みは
木曽町社協
☎26-1116まで

◎法律に関する相談については、予約が必要となります。

法律に関する相談を希望される方は、2月17日（火）までに、お申し込みください。
また、木曽町社協では、松本弁護士会をはじめ、民生委員、行政相談委員、人権擁護委員、まいさぽ木曽と連携しながら、相談所以外でも相談を受け付けます。